

力ネミ油症 一斉検診で新たに1人患者認定 福岡県で2年ぶり

03月25日 19時12分

昭和40年代に西日本一帯で相次いだ食品公害、「カネミ油症」で、去年福岡県内で行われた検診で、2年ぶりに新たに1人が患者と認定されました。

「カネミ油症」は、昭和40年代に北九州市のカネミ倉庫が製造した食用油に有害なPCBなどが混入し、西日本で健康被害が相次いだ国内最大規模の食品公害です。

福岡県では毎年8月ごろに患者と認定されていない人を対象にカネミ油症の一斉検診を行っていて、去年は33人が受診し、このうち1人が新たに患者と認定されました。

県の検診を通じて患者が認定されたのは令和3年以来、2年ぶりです。

県生活衛生課によりますと、3月22日現在、県内に暮らす認定患者の数は485人となっています。

発生から60年近くがたち、健康被害を受けた人たちの高齢化も進む中、患者で作る団体は、未認定の被害者の救済や、認定患者から生まれた子どもも救済の対象に含めることなどを国やカネミ倉庫に求めています。

力ネミ油症 検診を受けた未認定 70人のうち3人を認定 濃度重視影響か、次世代はゼロ

2024/03/23 [11:00] 公開

長崎県は22日、本年度のカネミ油症検診を受けた未認定70人のうち、五島市内の70代男性、80代男女の計3人を新たに油症認定したと発表した。また2人が経過観察。70人のうち37人は、汚染油が出回った1968年2月以降に生まれた2世ら次世代だが認定はゼロ。

県生活衛生課によると、認定は7日付。医師でつくる県油症対策委員会が5日付で知事に答申していた。

油症の主因ダイオキシン類は母親の母乳や胎盤を通じわが子に移行した可能性があるが、そのダイオキシン類の血中濃度はおむね低い。濃度重視の現行診断基準は、次世代の認定を阻む要因

と指摘されている。

油症発生時に認定患者と同居していて汚染油を食べた人を患者とみなす「同居家族認定」は隨時

申請を受け付けており、本年度は 22 日までに五島市内の 60 代女性 1 人を認定した。

本県の認定患者数は同日現在、同居家族認定 169 人を含め 998 人(死亡、転居含む)。県内在住生存者は 421 人。

力ネミ油症に係る患者の認定等について

発表日:2024 年 3 月 22 日 [印刷](#)

担当課:

生活衛生課食品衛生係

直通:

092-643-3280

内線:

3078

担当者:

貝沼、森田

力ネミ油症に係る患者の認定等について

令和5年度に力ネミ油症一斉検診を受診した未認定者について、油症患者診定専門委員会による診定結果の報告を受け、次のとおりとしましたのでお知らせします。

長崎県同日提供

令和6年3月22日

保健医療介護部 生活衛生課

食品衛生係 担当 貝沼、森田

内線 3078

ダイヤルイン 092-643-3280

カネミ油症に係る患者の認定等について

令和5年度カネミ油症一斉検診の受診者について、油症患者診定専門委員による診定結果の報告を受け、以下のとおり認定等の結果をお知らせします。

○ 認定等の結果（県所管分）※北九州市、福岡市を除く

認定自治体	性別	診定対象者	患者認定		診定保留 ^{※1}		観察 ^{※2}		診定なし ^{※3}	
福岡県	男	14	33	1	0	0	0	0	13	32
	女	19		0	0	0	0		19	

※1「診定保留」：油症と診定するに至らなかったものの経過観察が必要な方

※2「観察」：診定保留にするか検討が必要な方

※3「診定なし」：油症と診定するに至らなかつた方



参考1 福岡県内の認定等の結果

認定自治体	性別	診定対象者	患者認定		診定保留 ^{※1}		観察 ^{※2}		診定なし ^{※3}	
福岡県	男	14	33	1	0	0	0	0	13	32
	女	19		0	0	0	0		19	
北九州市	男	0	9	0	0	0	0	2	0	6
	女	9		0	0	1	2		6	
福岡市	男	6	19	0	0	0	0	0	6	19
	女	13		0	0	0	0		13	
合計	男	20	61	1	1	0	0	2	19	57
	女	41		0	1	1	2		38	

参考2 福岡県内の生存認定患者数（今回の認定結果を含む）

居住自治体	生存認定患者数※（令和6年3月22日現在）
県域（北九州市、福岡市を除く）	233
北九州市	129
福岡市	123
計	485

※同居家族認定患者を含む

力ネミ油症に関する患者の認定等について

2024年3月22日更新 [このページを印刷する](#)

担当課	生活衛生課
担当者名	山口、吉田
電話番号	直通:095-895-2362 内線:4698

このことについて、知事の諮問機関である長崎県油症対策委員会からの答申を踏まえ、新たな力ネミ油症患者の認定を行いましたので以下のとおりお知らせします。

1.認定診査対象者

70名

(令和5年度に油症検診を受診した本県在住の未認定者)

2.油症と認定した方

3名

3.認定日

令和6年3月7日

4.本県在住の認定患者数

421名

5.認定結果公表資料

詳細については、[R5 油症認定結果公表資料 \[PDFファイル／151KB\]](#)の通りです。

令和6年3月22日

県民生活環境部生活衛生課

(内線) 4698

担当：吉田、山口

カネミ油症に関する患者の認定等について

このことについて、知事の諮問機関である長崎県油症対策委員会からの答申を踏まえ、新たなカネミ油症患者の認定を行いましたのでお知らせします。

なお、認定の結果については、全て本人あてに通知しています。
詳細については、下記のとおりです。

記

I 油症検診受診者の認定

(1) 認定診査対象者 70名
(令和5年度に油症検診を受診した本県在住の未認定者)

(2) 油症と認定した方 3名

(3) 認定日 令和6年3月7日

(4) 令和5年度油症検診受診者の認定結果

(単位:名)

令和5年度油症検診受診者の認定結果		居住地別内訳		
		五島市在住	長崎市在住	その他
認定審査対象者	70	36	21	13
油症と認定した方	3	3	0	0
経過観察が必要と判断した方	2	2	0	0
油症と認定するに至らないと判断した方	65	31	21	13

2 I以外の認定（同居家族の条件による認定） 1名（令和6年3月22日現在）

※認定までの流れ

知事→長崎県油症対策委員会（医師で構成）へ諮問→合同診定会議（医師で構成）の結果を踏まえた診定結果を知事へ答申→知事は答申に基づき認定結果を判断

（油症の判断は、自治体により差が生じることのないよう、全国班・福岡班・長崎班での合同の診定会議で審議される。）

※同居家族の条件による認定（次の条件が必要。平成24年度の診断基準の見直しから適用）

①事件当時、認定患者と同居していたこと ②事件当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取していたこと ③現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要なこと

【参考】

1. 新たにカネミ油症患者と認定された方について

(1) 検診受診に基づいた認定

住所	性別	年齢
五島市	男性	80代
五島市	女性	80代
五島市	男性	70代

(2) 同居認定

(令和5年4月1日から令和6年3月22日までの状況)

認定日	住所	性別	年齢
令和5年8月28日	五島市	女性	60代

○同居家族の条件による認定申請については、随時申請を受け付けています。

2. 本県のカネミ油症患者の認定数の過去5年間の推移

(昭和43年の発生当時からの推移は、ホームページに掲載しています。)

(令和6年3月22日現在)

年 度	本県の認定患者数
令和元年度	12名（うち同居家族 6名）
令和2年度	4名（うち同居家族 2名）
令和3年度	6名（うち同居家族 3名）
令和4年度	5名（うち同居家族 4名）
令和5年度	4名（うち同居家族 1名）
これまでの認定状況 合計	998名（うち同居家族 169名）

3. 今回の認定を含めた本県在住の認定患者数

421名（五島市251名、長崎市120名、その他50名）

【参考】

1 カネミ油症事件の概要

- (1) 昭和43年10月、西日本を中心に広域にわたって、ライスオイル（米ぬか油）による食中毒が発生し、当時届出者数は約1万4千名にのぼった。
- (2) 本中毒事件は、カネミ倉庫株式会社のライスオイル中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたカネクロール（P C B 及び不純物としてのP C D F等）が混入したことが原因である。
※P C D F・・・P C Bと一部構造の異なる物質でダイオキシン類の一種

-  (3) 油症発生当時は、皮膚症状をはじめとして、眼症状、神経症状、関節症状、呼吸器症状、婦人科症状など様々な症状が認められたが、現在では特徴的な皮膚症状や眼症状を呈する方は減少している。

- (4) カネミ倉庫（株）は、認定患者の治療費、入院費等を支出している。

2 検診から認定までの流れ（対象者の居住地別に各自治体で認定）

- (1) 知事は、油症患者診定専門委員会に油症一斉検診を受診した未認定者の診定について諮詢する。
- (2) 油症患者診定専門委員会は、診断基準に基づき診定を行い、その結果を知事に報告する。
- (3) 知事は、その報告を受け、診定結果に基づき認定を行う。
- (4) 北九州市・福岡市についても、福岡県と同様の認定手続を行っている。